

守谷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (25年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件 費率
25年度	人 63,951	千円 19,486,345	千円 1,651,140	千円 3,188,396	% 16.36	% 15.47

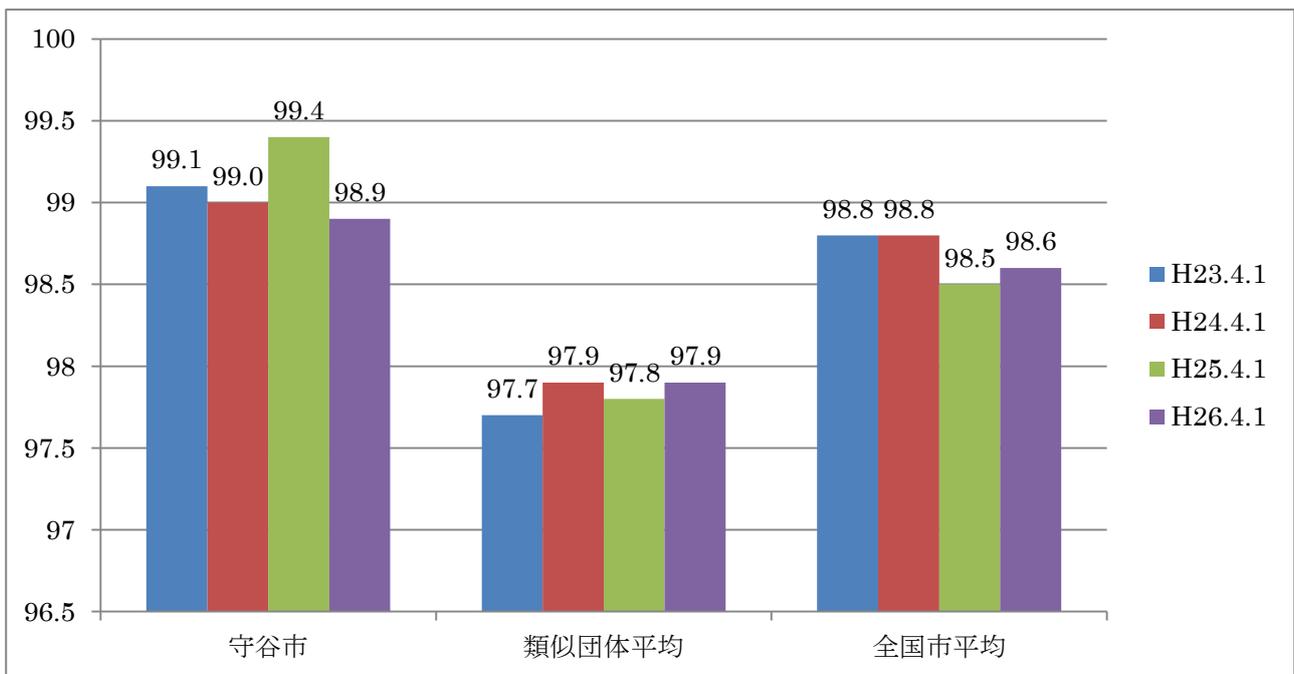
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
25年度	人 290	千円 1,291,431	千円 164,856	千円 444,057	千円 1,900,344

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 6,553	千円 5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平

均したものである。

- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ改定した。改定内容については、国の給料表に準じている。なお、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準15%に対し、守谷市においても8%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）

	平成26年度の 支給割合	見直し後の支給 割合（H30.4.1）	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	10%	15%	11%
守谷市の支給割合	8%	15%	8%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
守谷市	43.6歳	336,174円	427,936円	393,722円
茨城県	42.9歳	338,801円	417,093円	372,334円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.6歳	322,632円	389,653円	357,265円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
守谷市	49.9歳	12人	314,667	361,346	355,320				
うち土木作業員	50.3歳	3人	341,633	388,351	387,684				
うちその他	49.8歳	9人	305,678	352,344	344,532				
茨城県	52歳	336人	343,516	390,167	366,343				
国	50.1歳	3,119人	287,992	-	326,611				
類似団体	49.7歳	34人	316,350	352,255	336,838				

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
守谷市	5,769,543		
うち土木作業員	6,264,391		
うちその他	5,604,594		

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23～25年の3か年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
守谷市	44.1歳	329,637円	420,285円
茨城県	45.2歳	382,450円	429,650円
類似団体	40.1歳	302,285円	332,987円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		守谷市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	146,700円	137,200円	—
	中学卒	133,100円	129,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

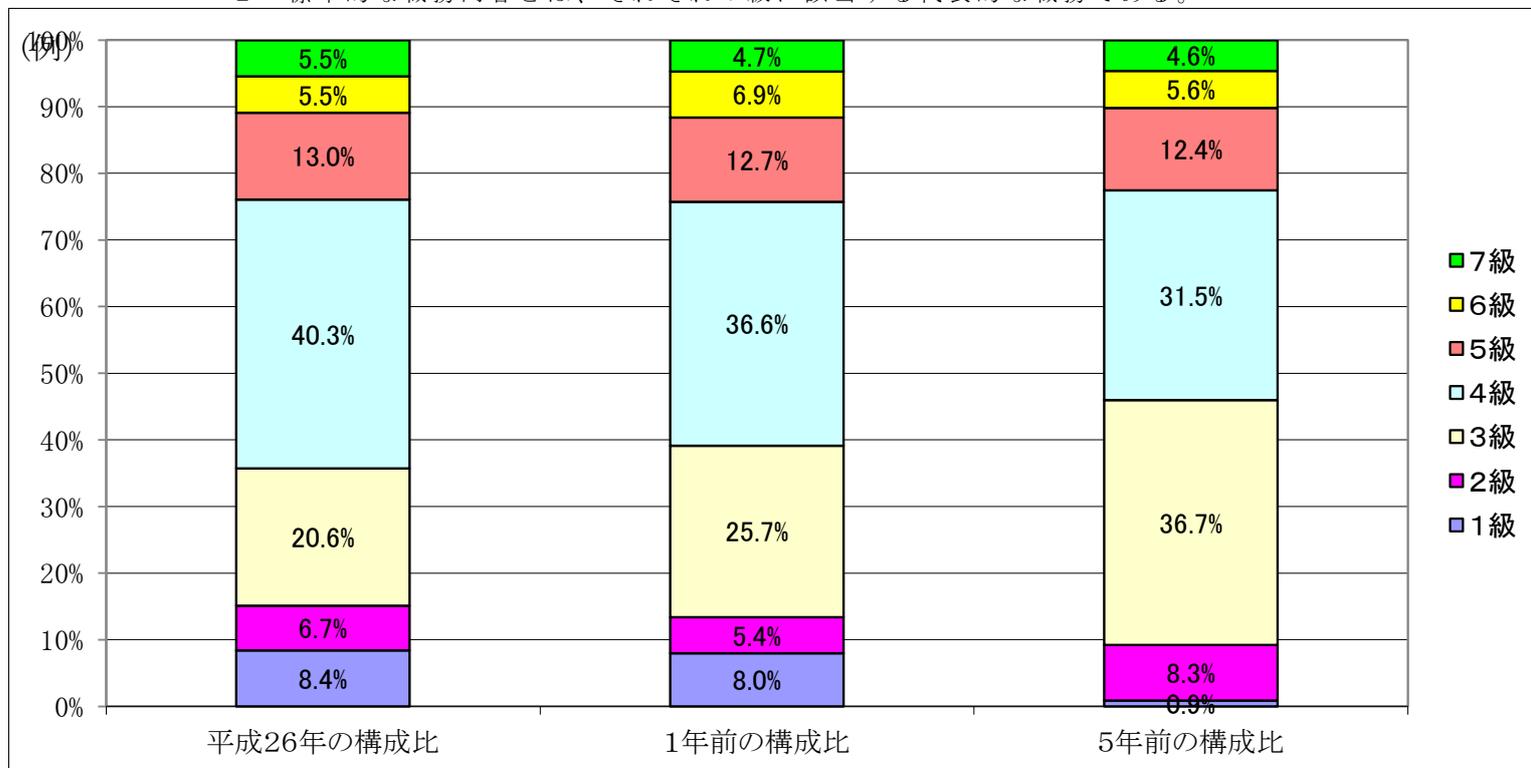
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,400円	353,260円	384,900円	406,312円
	高校卒	—	339,450円	364,033円	—
技能労務職	高校卒	—	311,450円	—	353,400円
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	281,000円	361,200円	379,333円	—
	高校卒	—	—	406,312円	385,100円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	20人	8.40%	135,600円	243,700円
2級	主事	16人	6.72%	185,800円	307,800円
3級	主任	49人	20.59%	222,900円	354,700円
4級	係長	96人	40.34%	261,900円	383,300円
5級	課長補佐	31人	13.03%	289,200円	400,600円
6級	課長	13人	5.46%	320,600円	422,600円
7級	部長，次長	13人	5.46%	366,200円	456,200円

(注) 1 守谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象に人事評価を行い、実績・能力を総合的に5段階（S～D）で評価し、その評価結果を基に昇給額を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

守谷市	茨城県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,579千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,662千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条に基づき、全職員を対象に、5段階（S～D）による人事評価を実施しており、その評価結果を勤勉手当の支給額の決定に活用しています。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

守谷市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 11,603千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)	100,338千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	352,063円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
守谷市内全域	8%	285人	10%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)	80.9 (98.9)		

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		577千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		9,948円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		19.21%		
手当の種類（手当数）		11種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支 給単価
市税等外務手当	市税等の滞納整理事務に従事した職員	1日に2時間以上市税等の滞納整理事務に従事した場合	千円 2	勤務1日につき 300円
感染症防疫手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業に関する業務に従事した場合	千円 3	勤務1日につき 300円
旅行死亡人等 処理手当	旅行死亡人又は変死人の死体処理作業に従事する職員	旅行死亡人又は変死人の死体処理作業に関する業務に従事した場合	千円 0	勤務1回につき 2,000円
保健師手当	保健師の業務に従事する職員	保健指導のため高度な知識を有し、業務に従事した者に対して支給する。	千円 179	1月につき 1,500円
保育士手当	保育士業務に従事する職員	保育園の園児の指導保育	千円 197	1月につき 1,000円
犬,猫等死体処理 手当	生活環境課に勤務する職員	犬,猫等の死体処理作業に直接従事した場合	千円 2	勤務1回につき 300円
野犬等捕獲手 当	生活環境課に勤務する職員	野犬等危険な鳥獣の捕獲に従事した場合	千円 0	勤務1回につき 300円
用地交渉手 当	用地交渉業務に従事する職員	公共用地の取得等,交渉業務に従事した場合	千円 0	1日につき 300円
し尿処理手 当	著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員	不衛生な環境又は,直接汚水処理に従事した場合	千円 0	勤務1回につき 300円
社会福祉業 務手当	福祉事務所の現業員として業務に従事する職員	福祉事務所の現業員として生活保護に係る業務をした者に対して支給する	千円 147	1月につき 4,700円
訓練看護手 当	こども療育教室の業務に従事する職員	こども療育教室の業務をした者に対して支給する	千円 48	1月につき 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	94,524千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	434千円
支給実績（24年度決算）	102,280千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	445千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円 （配偶者なしの場合は、一人目11,000円） ・特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22歳の子について5,000円加算	同		千円 33,201	円 247,769
住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2＋11,000円等	同		千円 10,132	円 307,030
通勤手当	・電車，バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし，1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000～24,500円を支給	同		千円 14,018	円 58,166
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給	同		千円 44,739	円 667,746

	役職に応じて一定額 (85,000円から40,000円)を支給				
--	------------------------------------	--	--	--	--

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	800,000 円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000円 / 440,000円	
	副 市 町 村 長	646,000 円 (円)	830,000円 / 375,000円	
報 酬	議 長	430,000 円 (円)	698,000円 / 310,000円	
	副 議 長	397,000 円 (円)	620,000円 / 245,000円	
	議 員	367,000 円 (円)	560,000円 / 222,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(25年度支給割合) 2.95月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 3.35月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 800千円×5.5×在職年数 646千円×3.1×在職年数	(1期の手当額) 17,600,000円 8,010,400円	(支給時期) 在職期間毎 在職期間毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

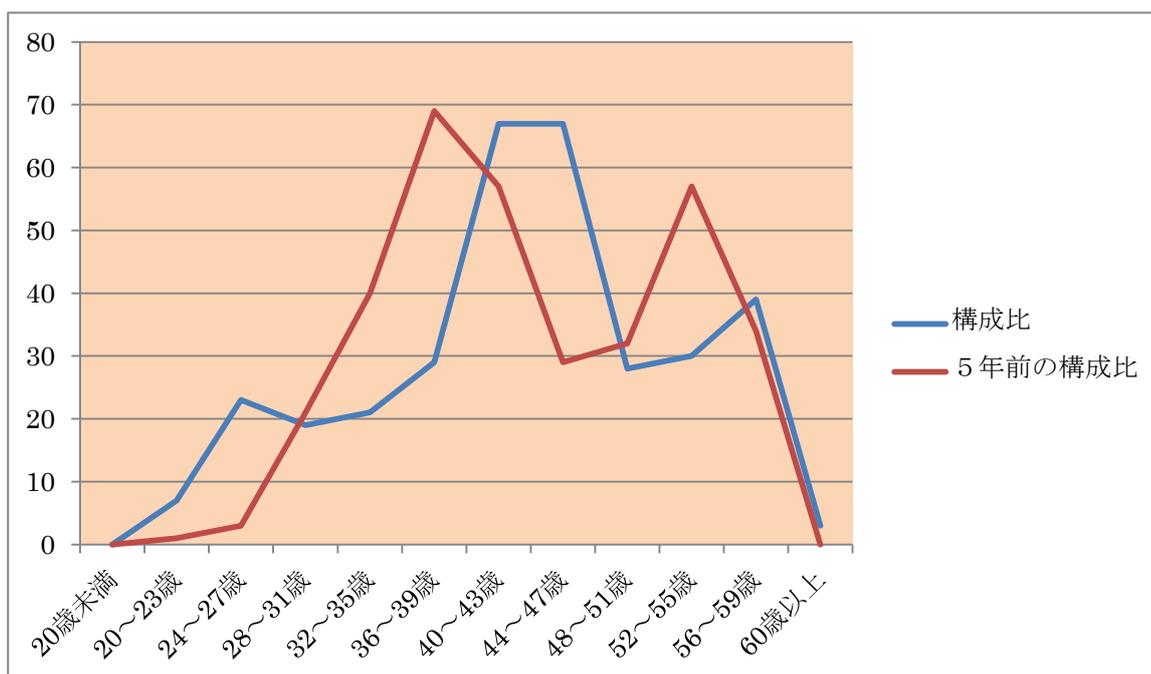
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年	平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	新規事業と業務量の増加のため 全庁的な職員減に伴うもの 全庁的な職員減に伴うもの 全庁的な職員減に伴うもの 全庁的な職員減に伴うもの	
		総 務	65	67	2		
		税 務	25	24	△ 1		
		民 生	73	71	△ 2		
		衛 生	30	29	△ 1		
		労 働	0	0	0		
		農 水	9	9	0		
		商 工	2	2	0		
		土 木	38	37	△ 1		
		計	247	244	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 37.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.52人)	
	教育部門	44	44	0			
	消防部門						
	小 計	291	288	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.67人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.79人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	そ の 他	43	45	2			
	小 計	43	45	2			
合 計		334	333	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.65人		
		[423]	[423]	[0]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	7人	23人	19人	21人	29人	67人	67人	28人	30人	39人	3人	333人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	249	252	250	251	247	244	△5(2.0%)
教育	50	47	48	42	44	44	△6(12.0%)
普通会計計	299	299	298	293	291	288	△11(3.7%)
公営企業等会計計	45	43	44	45	43	45	(%)
総合計	344	342	342	338	334	333	△11(3.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	1,289,589	98,114	55,784	4.3	4.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 9,199 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似 団体平均一 人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	8	37,382	4,516	12,724	54,622	6,828	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
守谷市	46.3歳	398,473円	555,351円
団体平均	45.0歳	369,422円	571,146円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守谷市 (企業職)		守谷市 (一般行政職)	
1人あたり平均支給額 (25年度) 1,591千円		1人あたり平均支給額 (25年度) 1,579千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

守谷市（企業職）			守谷市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額		一千円	1人当たり平均支給額		11,603千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		2,843千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		355円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
守谷市内全域	8%	8人	8%

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		3千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		333円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		0.27%		
手当の種類（手当数）		1種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （25年度決算）	左記職員に対する支給 単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事者	水道料金、下水道使用料等の滞納整理事務として1日に2時間以上従事したとき	3千円	日額300円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	一千円	1件当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	3,460千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	433千円
支給実績（24年度決算）	3,773千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	419千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円 (配偶者なしの場合は、一人目11,000円) ・特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22歳の子について5,000円加算 	同		1,566千円	328,800円
住居手当	借家：(家賃-23,000円)÷2+11,000円等	同		一千円	一元
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000～24,500円を支給 	同		48千円	24,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額 (85,000円から40,000円)を支給	同		1,005千円	1,004,700円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 1,340,449	千円 186,239	千円 65,242	% 4.9	% 5.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似 団体平均一 人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 9	千円 42,382	千円 3,555	千円 14,566	千円 62,321	千円 6,925	千円 7,382

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
守谷市	44.7歳	378,921円	534,967円
団体平均	43.5歳	414,050円	617,804円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守谷市（企業職）		守谷市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（25年度） 1,618千円		1人当たり平均支給額（25年度） 1,579千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

守谷市（企業職）			守谷市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額		一千円	1人当たり平均支給額		11,603千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		3,232千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		359円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
守谷市内全域	8%	9人	8%

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		2千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		286円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		0.35%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （25年度決算）	左記職員に対する支給 単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事者	水道料金、下水道使用料等の滞納整理事務として1日に2時間以上従事したとき	2千円	日額300円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	一千円	1件当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	3,555千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	395千円
支給実績（25年度決算）	3,515千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	391千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円 (配偶者なしの場合は、一人目11,000円) ・特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22歳の子について5,000円加算 	同		1,272千円	127,000円
住居手当	借家：(家賃-23,000円)÷2+11,000円等	同		千円	円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000～24,500円を支給 	同		92千円	62,400円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額 (85,000円から40,000円)を支給	同		1,260千円	630,000円